

## 【NEWS RELEASE】

2022年1月17日

各位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

グリーンボンド発行について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：太田 純、以下、当社グループを総称して「SMBC グループ」）は、2022年1月14日に、以下の通り海外市場において、米ドル建てのグリーンボンドを発行しました。

尚、本グリーンボンドは International Capital Market Association (ICMA) の「The Green Bond Principles」（※1）に加え、環境省の「グリーンボンドガイドライン」（※2）にも準拠しております。

SMBC グループは、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題とし、サステナビリティの実現に向けて行動していくことを掲げています。特に「環境」については今日のパリ協定の精神を支持し、脱炭素社会の実現を目指すべく、2030年までに SMBC グループ自身が排出する温室効果ガス（GHG）をネットゼロとすること、ならびに 2050年までに投融資ポートフォリオ全体での GHG 排出量をネットゼロとすることへコミットしています。SMBC グループはグリーンボンドで調達した資金を環境に配慮したプロジェクトなどに充当することを通じて、環境課題の解決、ならびに脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

## 【発行概要】

発行体	: 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
通貨	: 米ドル建て
発行金額	: 5億米ドル
発行日	: 2022年1月14日
期間	: 7年
資金用途	: 再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業等の一定の要件を満たす事業に対するファイナンス
金利	: 2.472%
主幹事	: SMBC Nikko Securities America, Inc. BofA Securities, Inc. Barclays Capital Inc. Crédit Agricole Corporate and Investment Bank ING Financial Markets LLC

(※1) 「The Green Bond Principles」について

金融業界団体の国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association）が規定するグリーンボンド発行過程に関する指針。調達資金使途・対象事業プロジェクトの評価選定手順・調達資金管理・報告の4原則から成っているもの。

(※2) 「グリーンボンドガイドライン」について

国内におけるグリーンボンドの普及のため、市場関係の実務担当者向けに、環境省が策定したガイドライン。ICMAのグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、グリーンボンドに期待される事項の解釈や具体的対応例等を示しているもの。

以 上

この文書は、当社が証券の発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、本社債について、日本国内における募集または売出しは行われません。この文書は、米国およびそれ以外の国における証券の販売の申込ではなく、またこれを意図するものでもありません。本社債については、米国において米国証券法に基づく登録は行われておらず、その他の国でも公募の為に登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。